

相続税申告難易度チャート

No.	質問	yes	no	コメント
1	遺産分割は済んでいますか？	A	B	遺言があったり、また遺言が無くても相続人内で遺産分割協議が済んでいれば問題ありません。 遺産分割が済んでいない場合は、まず相続人間で遺産の分け方を話し合いましょう。
2	主な相続財産は自宅と現金ですか？	A	B	相続税の申告で最も難しいのは不動産の評価です。不動産は少なければ少ないほど難易度が下がります。
3	各財産の評価額は自分で分かりますか？	A	B	まずは相続する各財産について、それぞれの評価額を知る必要があります。 土地以外の財産の評価それほど難しくないので、まずは各財産の評価を算出してみましょう。
4	不動産の評価額は自分で分かりますか？	A	B	「ひとりで申告できるもん」には土地評価の機能はついていません。まずは土地評価にチャレンジしてみましょう。 正方形の整った土地であれば、比較的簡単に土地の価額が算出できます。
5	特例を使えば相続税額は0円で済みますか？	A	B	「配偶者の税額軽減」や「小規模宅地等の特例」を利用すれば相続税額が0円で済む場合、 申告は必要ですが納税の必要はないので、リスクもなく、挑戦しやすいでしょう。
6	生前贈与は有りましたか？	B	A	亡くなる直前に贈与された財産には相続税がかかります。記入する帳票が増えるので、少々やっかいです。
7	相続時精算課税制度を利用した生前贈与は有りましたか？	B	A	相続時精算課税制度を利用して贈与された財産には相続税がかかります。 記入する帳票や箇所が増えるので少々やっかいです。
8	過去10年間に他の方の相続は有りましたか？	B	A	10年の間に相次いで相続が発生した場合は、相続税の控除制度があります。帳票の数が増えるので少々複雑になります。
9	賃貸物件のオーナーですか？	B	A	貸家の評価は少々難しいので要注意です。また、賃貸割合が1でない場合はソフトの対応外です。
10	農地の相続は有りますか？	C	A	「ひとりで申告できるもん」では農地等納税猶予の制度を使った申告はできません。 この制度を利用したい方は税理士にご相談下さい。
11	外国財産の相続は有りますか？	C	A	「ひとりで申告できるもん」では外国税額控除の制度を使った申告はできません。 この制度を利用したい方は税理士にご相談ください。
12	小規模宅地を共有で相続しますか？	C	A	「ひとりで申告できるもん」では小規模宅地の共有に対応していません。 小規模宅地を共有して相続したい方は税理士にご相談ください。